

# ①設定運賃以内（差額精算なし）の場合

(例) 改定前230円区間(改定後250円区間)の定期で改定前230円区間(改定後250円区間)をご利用の場合

	区間運賃230円 ← 運賃改定前 ~4月3日	区間運賃250円 → 運賃改定後 4月4日~
<p><b>4月3日以前</b>に 4月3日以前に利用開始となる 230円区間定期 を新規購入する場合 (新規)</p>	<p>230円区間定期 ○ 購入日 利用開始日</p> <p>深夜割増運賃は差額230円引去</p>	<p>250円区間定期として取扱 → 差額精算なし</p> <p>深夜割増運賃は差額250円引去</p>
<p><b>4月3日以前</b>に 4月3日以前に利用開始となる 230円区間定期 を継続購入する場合 (継続)</p>	<p>230円区間定期 →○ 購入日 利用開始日</p> <p>深夜割増運賃は差額230円引去</p>	<p>250円区間定期として取扱 → 差額精算なし</p> <p>深夜割増運賃は差額250円引去</p>
<p><b>4月3日以前</b>に 4月4日以降に利用開始となる 230円区間定期 を新規購入する場合 (新規)</p>	<p>230円区間定期 ○ 購入日</p>	<p>250円区間定期として取扱 ○→ 差額精算なし 利用開始日</p> <p>深夜割増運賃は差額250円引去</p>
<p><b>4月3日以前</b>に 4月4日以降に利用開始となる 230円区間定期 を購入する場合 (継続)</p>	<p>230円区間定期 ○ 購入日</p> <p>深夜割増運賃は差額230円引去</p>	<p>250円区間定期として取扱 ○→ 差額精算なし 利用開始日</p> <p>深夜割増運賃は差額250円引去</p>
<p><b>4月4日以降</b>に 4月4日以降に利用開始となる 定期を新規購入する場合 (新規)</p>	<p>運賃改定前の区間運賃(230円)で定期を購入した場合、差額精算が発生しますので運賃改定後の区間運賃(250円)で定期をご購入ください。</p>	<p>230円区間定期 ○ 購入日 利用開始日 差額20円引去 深夜割増運賃は差額270円引去</p> <p>250円区間定期 ○ 購入日 利用開始日 深夜割増運賃は差額250円引去</p>
<p><b>4月4日以降</b>に 4月4日以降に利用開始となる 定期を継続購入する場合 (継続)</p>	<p>230円区間定期 ○</p> <p>継続購入不可</p>	<p>230円区間定期 ○ 購入日 利用開始日</p> <p>250円区間定期 ○ 購入日 利用開始日 深夜割増運賃は差額250円引去</p>